

3.2.8 三重県「三重県教育振興ビジョン」

*以下、三重県教育委員会のホームページ等の公開資料をもとに作成。

(1) 特徴と得られた示唆

「三重県教育振興ビジョン」を推進するための実施計画である、「推進計画」を別途策定している。推進計画は、県総合計画との整合性を図りつつ、2～4年程度の単位で策定されている。評価は、推進計画の期間に合わせて実施され、アウトプット指標を中心とした指標及び数値目標の達成度を評価することで、実績、進捗状況を把握している。

(2) 教育分野の基本計画（以下「教育基本計画」）の概要

1) 総合計画等との関係

総合計画と整合性を図りながら、一体となって施策を展開。

2) 計画の体系

ビジョンは「総論」と「各論」から構成されている。また、ビジョンを推進するために、具体的な取組を示した「推進計画」を策定している。

3) 対象分野

学校教育（幼稚園、小学校・中学校、高等学校、特別支援学校、大学）、家庭教育、文化・スポーツ振興が対象となっている。

4) 計画策定のプロセス、策定の体制・主体

策定の主体は教育委員会。三重県教育振興ビジョン策定委員会を設置し、審議を経て基本的方向性を策定した。委員会は平成9年8月28日に第1回が開催され、全11回（平成11年1月20日まで）が開催された。その間、地域別県民懇談会（6回）、中高生懇談会（1回）が実施されている。

5) 策定・見直しの時期、計画対象年次

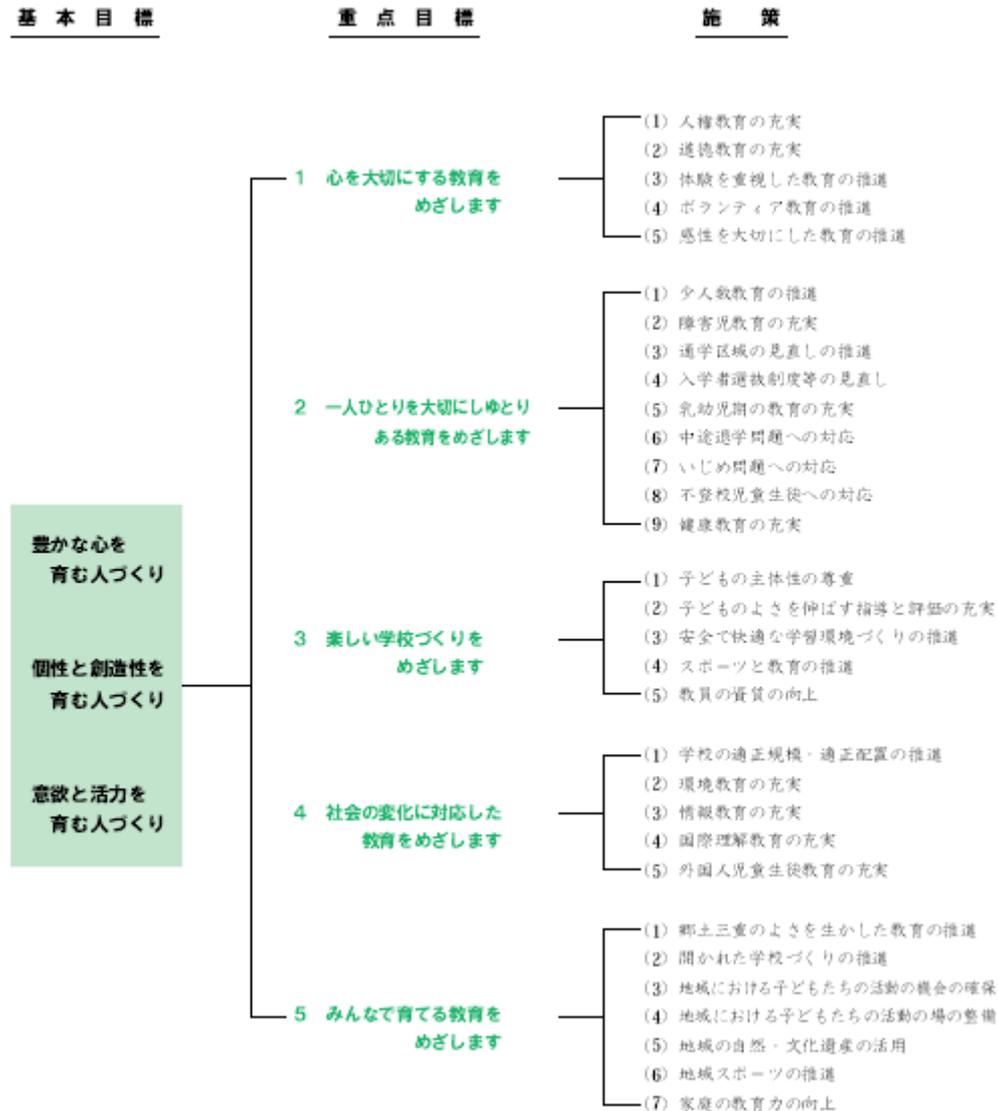
1999年度から2010年度までの12カ年の計画。1999年度から2001年度までの3カ年を第一次、2002年度から2006年度までの5カ年を第二次、2007年度から2010年度までを第三次とし、それぞれに推進計画を策定する。また、ビジョンには、2001年度までの主な事業と目標が示されている。

教育振興ビジョンには上記のように記載されているが、実際には、県総合計画との整合性を図るため、2005年度から2006年度を期間とする第三次推進計画、2007年度から2010年度を期間とする第四次推進計画が策定されている。

6) 計画の範囲（政策、施策、事業）

政策、施策、主な事業が記載されている。体系図は、図表 3.2.8-1 の通り。

図表 3.2.8-1 三重県教育振興ビジョン施策体系図



出典:三重県教育振興ビジョン 6 ページ

7) 指標・目標の設定状況と設定プロセス／根拠

主な事業の指標の設定が可能な事業に対しは、アウトプット指標を中心とした指標が設定され、現状値及び 2001 年度の目標値が記載されている。現状や目標が、定性的に記述されている事業もある。

指標及び目標の例

○人権教育の推進		
項目	現状	2001年度の目標
カリキュラムへ位置づけている学校の割合	0%	50%
○指導者の育成		
項目	現状	2001年度の目標
学校における指導者及び地域における指導者の養成	人権教育の指導者が不足しています。	人権教育推進のための指導者研修が終了し、学校や地域に指導者を配置できる体制が整っています。

8) 他組織の計画への反映状況

「はじめに 2. ビジョンの性格 (4 ページ)」において、「市町村に対しては、県と一体となった施策の推進を、県民の方々には、理解と協力を求めるものです。」とされている。

(3) 教育基本計画の評価方法等

1) 評価の体系

2～3年ごとに策定される推進計画の単位で、「実績報告」として評価を実施している。

2) 評価の対象 (政策、施策、事業)

教育振興ビジョンに示された31の施策が評価の対象となっている。

3) 評価の実施頻度・時期と根拠

評価は、推進計画の単位 (第一次・3年間、第二次・3年間、第三次・2年間、第四次・4年間) で実施される。

4) 評価の視点と方法

各施策の指標における数値目標の達成度をもとに評価を実施している。

評価結果の例

1- (1) 人権教育の充実

各学校において児童生徒や教職員が豊かな人権感覚を身につけ、「人権教育推進計画」や「人権教育推進協議会」を生かした人権感覚あふれる学校づくりを進められるよう、学校・地域・保護者が一体となった取組を推進しました。

【主な取組内容】

○地域とともに人権が尊重される学校づくりを行う拠点校を指定し、そこを中心に児童生徒、保護者、地域住民が参加するネットワークづくりに取組みました。

- 人権学習教材を作成し、県内すべての小中学校および県立学校に配付しました。
- 小中学校および県立学校の管理職や市町教育委員会の人権教育担当者に対して各種研修を実施しました。
- 地域社会において住民主体の人権教育が推進されるよう市町の取組に対して支援を行いました。

【数値目標】

施策目標項目	現状値 (平成 15 年度)	平成 18 年度 目標値	平成 18 年度の 実績
県内市町村における 人権教育基本方針策 定率(※)	43%	65%	55.2%

※人権尊重の社会文化を構築するために主体的に活動できる人づくりをめざす、人権教育基本方針を策定している市町の割合

【課題】

人権教育は、児童生徒が人権についての知識を学ぶだけではなく、実践的な行動力を身につけることが重要です。このため、すべての児童生徒がさまざまな人権問題について、正しい理解と認識を深め、自ら考え、主体的に行動することができるよう、人権教育の一層の充実が必要です。

(4) 評価結果の活用・公表方法

「三重県教育振興ビジョン推進計画」実績報告」として、ホームページで公開されている。

3.2.9 山口県「山口県教育ビジョン」

*以下、山口県のホームページ等の公開資料をもとに作成。

(1) 特徴と得られた示唆

県全体の政策評価システムにおいて、教育分野の評価を実施している。県政世論調査により各施策に対する県民の満足度を把握し、それぞれの施策について、数値目標達成度、県民満足度の二つの側面から評価を行っている。

(2) 教育分野の基本計画（以下「教育基本計画」）の概要

1) 総合計画等との関係

県政運営の指針「やまぐち未来デザイン21」（平成10年（1998年）7月）と整合性を図る。

2) 計画の体系

「山口県教育ビジョン」は、「基本構想」及び「基本計画」から構成される。また、別途、中期的な実行計画が策定されている。実行計画は、第1期・第2期実行計画（平成10年度～15年度）、重点プロジェクト推進計画（平成16年度～19年度）、「第2期重点プロジェクト推進計画」（平成18年度～21年度）が策定され、現在は、第2期重点プロジェクト推進計画が推進中。

3) 対象分野

学校教育（幼稚園、小学校・中学校、高等学校、特別支援学校、大学）、社会教育、生涯学習、家庭教育、文化・スポーツ振興が対象となっている。

4) 計画策定の主体

山口県教育委員会

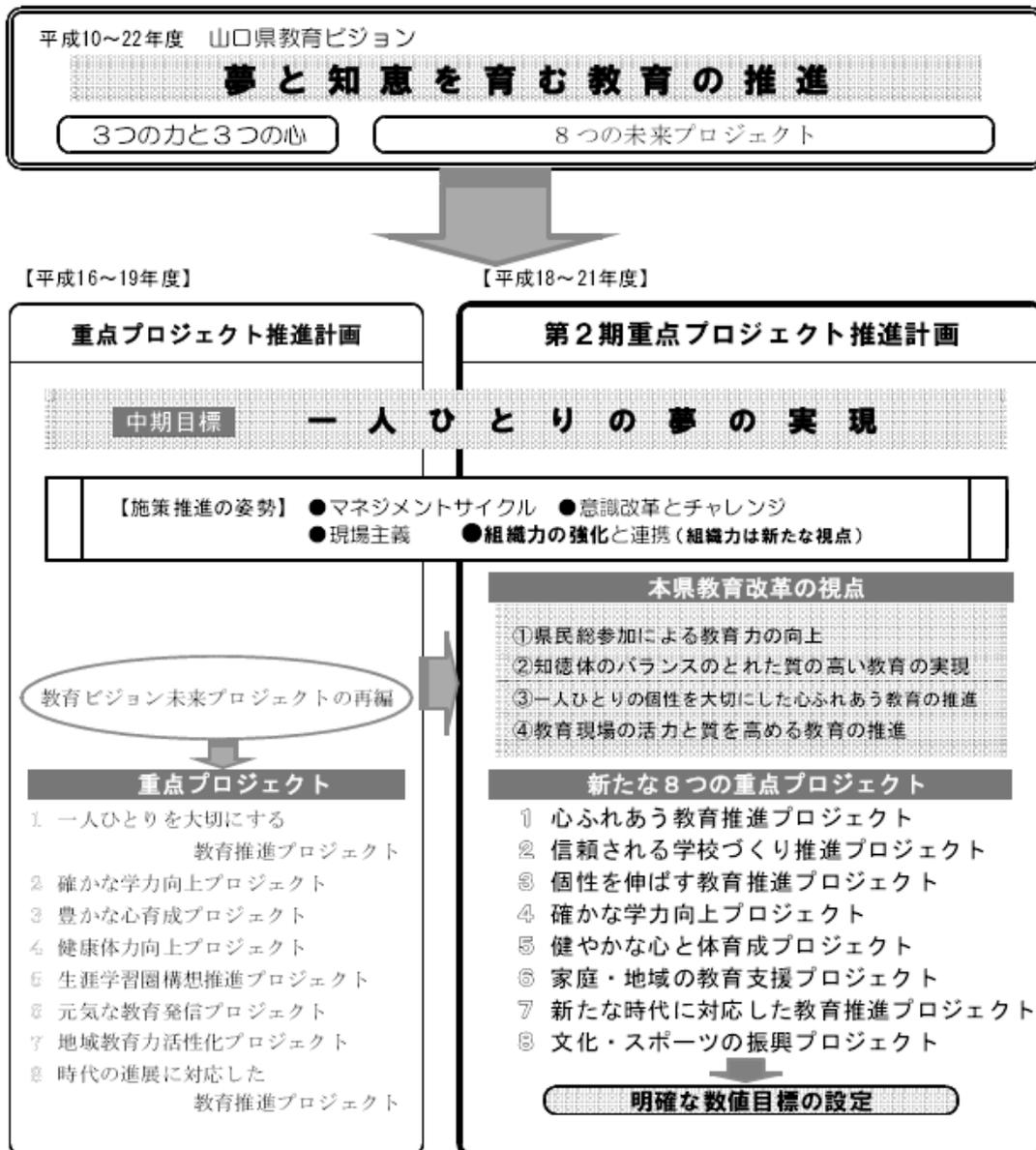
5) 策定・見直しの時期、計画対象年次

平成10年度から平成22年度までの13年間の計画。

6) 計画の範囲（政策、施策、事業）

教育ビジョンの「基本構想」では、基本目標、施策の方向、施策推進の基本姿勢が記載されており、「基本計画」では、施策が記載されている。個別の事業については、第2期重点プロジェクト推進計画に記載されている。

図表 3.2.9-1 山口県教育ビジョン及び実行計画の構造と施策体系



出典：第2期重点プロジェクト推進計画 5ページ

7) 指標・目標の設定状況

第2期重点プロジェクト推進計画では、すべての施策に、指標及び終了年次の目標が設定されている。アウトプット指標が中心。

指標例

1 心ふれあう教育推進プロジェクト		
1 少人数教育の推進		
施策目標の内容	現状(平成17年度)	平成21年度目標
少人数指導を実施している小・中学校の割合	小学校 87.2% 中学校 84.9%	増加させる
2 生徒指導、相談体制の充実		
施策目標の内容	現状(平成17年度)	平成21年度目標
スクールカウンセラー等を活用した教育相談を行う学校の割合	小学校 11.0% 中学校 49.1% 高等学校 23.9%	100%
いじめの発生率(公立小・中・高等学校)	小学校 0.14% 中学校 0.63% 高等学校 0.16%	減少させる
暴力行為の発生率(公立小・中・高等学校)	小学校 0.05% 中学校 1.20% 高等学校 0.22%	減少させる

8) 他組織の計画への反映状況

山口県教育ビジョンの、「ビジョンの性格」において、「市町村等に対しては、県と一体的な施策の推進を期待し、県民に対しては、本県教育への理解と協力を願うものです。」とされている。

(3) 教育基本計画の評価方法等

1) 評価の体系

県全体の政策評価システムにおいて評価を実施している。

2) 評価の対象(政策、施策、事業)

施策及び事業。

3) 評価の実施頻度

毎年度、評価を実施。

4) 評価の体制・主体

施策・事業の担当部局で一時評価を実施。部局長で構成される「デザイン21実行委員会」で総合評価を行う。

5) 評価の視点と方法

施策評価は、施策を構成する事業の成果と県民満足度及び数値目標により達成度を評価する。また、事業評価は、個別事業や主要事業を妥当性、有効性、効率性、役割分担等の

観点から点検するとともに、上位の施策を踏まえた今後の方向性を検討する。

結果の例

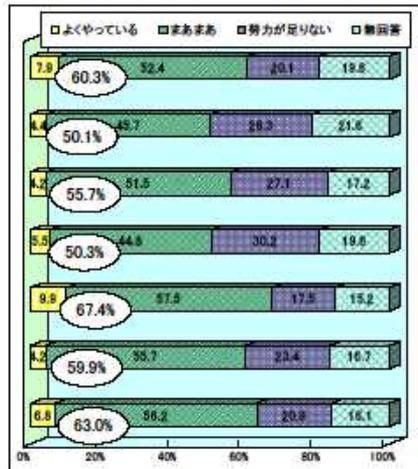
政策5 ゆとりの中で生きる力を育む学校教育の推進			
子どもたち一人ひとりが自分たちのよさや個性を発揮しながら主体的に人や社会と関わって、心豊かにたくましく生きることができる力を育む学校教育の実現を目指しています。			
評価		※県民の満足度や指標の達成状況、国や社会の動向等をもとに評価し、今後取り組むべき主な課題を整理しました。	
施策番号	施策(評価対象)		今後取り組むべき課題(改善方向)
	総合評価		
	数値目標達成度	県民満足度	
(9)	一人ひとりを大切に するゆとりある教育の 推進		<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人ひとりの個性や創造性を最大限に伸ばす指導体制の確立 ○児童生徒一人ひとりの成長と小・中・高等学校を見通した教育の推進 ○問題を抱える児童生徒の社会的自立への支援 ○児童生徒一人ひとりが自らの生き方について考え、夢を育むとともに、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力の育成 ○教員のキャリアステージに応じた到達目標の明確化と計画的、継続的な資質の向上
	B	b	
(10)	たくましく心豊かな子 どもの育成		<ul style="list-style-type: none"> ○「思いやりの心」「生命を大切にすること」「基本的な倫理観・規範意識」を育むための体験活動等の充実 ○幼年期からの「食育」「遊び・スポーツ」「読書」などの生活習慣の形成に向けた取組
	B	b	
(11)	時代の進展に対応し た教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育の積極的な推進(児童生徒の発達段階に即した学習機会の充実) ○児童生徒を主体としたきめ細かな指導の充実や教員の英語力の向上 ○情報環境の充実による児童生徒の情報活用能力の向上、家庭とも連携した情報モラルの向上と教員の指導力の向上 ○学校の教育活動全体を通じた総合的な環境教育の充実
	B	b	
(12)	特別支援教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の支援計画」の積極的な活用と継続した相談・支援の充実 ○補助教員、補助員の活用、臨床心理士等の専門家の参画など、校内の相談・支援体制づくりの取組の充実 ○障害の早期発見、早期支援のための関係機関との連携
	B	b	
(13)	学校施設・設備の整 備充実		<ul style="list-style-type: none"> ○山口県耐震改修促進計画等に基づいた計画的な学校施設の耐震化 ○高校再編や教育ニーズに応じた学校の施設・設備の充実 ○災害時の避難場所としての施設整備(体育館等)
	B	b	
(14)	私学の振興		<ul style="list-style-type: none"> ○教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の安定化、私立学校施設の耐震化の促進 ○多様化する保護者のニーズに対応した幼稚園の子育て家庭への支援の促進
	B	b	
(15)	魅力ある高等教育機 関の整備充実		<ul style="list-style-type: none"> ○学生の進学ニーズや時代・地域社会の要請を踏まえた魅力ある大学づくりの促進と県民への情報発信の支援 ○地方独立行政法人化後の山口県立大学の着実な運営への支援(6年間の中期目標)
	B	b	

総合評価 …………… A(目標に向かって順調) B(一部に課題はあるが目標に向かって概ね順調) C(課題あり)
 数値目標達成度 …… ①(順調) ②(ほぼ順調) ③(やや遅れている) ④(遅れている)
 県民満足度 ……… a(高い) b(普通) c(低い)

各種指標の動向

◆19年度県民意識調査による県民の満足度
(平均満足度96.3%)

- 一人ひとりを大切に作るゆとりある学校教育
→関連施策番号(9)
- たくましく心豊かな子どもの育成
→関連施策番号(10)
- 国際化、情報化、環境問題など時代の進展に対応した学校教育 →関連施策番号(11)
- 特別支援教育の充実
→関連施策番号(12)
- 学校教育施設の整備充実
→関連施策番号(13)
- 私学の振興
→関連施策番号(14)
- 大学など高等教育機関の整備充実
→関連施策番号(15)



◆成果を表す指標の状況 (住…「やまぐち住み良さ指標」関連、五…「デザイン21・第五次実行計画」目標指標関連)

関連施策番号	指標の名称	住	五	単位	実績値	目標値	達成状況
(9)	インターシップ実施高等学校割合			%	H18 62.9	H18 80.0	☆☆☆
	児童生徒による授業評価実施小中高等学校割合			%	H18 89.0	H18 85.0	☆☆☆☆
	小中連携教育実施中学校区割合			%	H18 87.7	H18 50.0	☆☆☆☆
	少人数教育実施小・中学校の割合	○		%	H18 100.0	H18 100.0	☆☆☆☆
	新しいタイプの県立学校数			校	H18 29	H18 22	☆☆☆☆
	公立中学校におけるスクールカウンセラー配置学校割合			%	H18 81.6	H18 60.0	☆☆☆☆
	不登校児童生徒の割合(対千人)	○	○	人	H18 12.4	—	—
	学校サポートバンク登録者数			人	H18 337	H18 390	☆☆☆
	新規高卒者県内就職率	○	○	%	H18 80.3	H18 82.7	☆☆☆
	高校生の就職決定率	○	○	%	H18 98.3	H18 98.0	☆☆☆☆
(10)	教育研修所の支援研修講座開催数			回	H18 186	H18 220	☆☆☆
	学校等での芸術公演数			回	H18 84	H18 86	☆☆☆
	豊かな心を育む学習プログラム活用の推進の時間実施小中学校割合			%	—	—	—
	とくさがみね森のチャレンジコース利用児童生徒数			人	H18 3,198	H18 4,000	☆☆☆
	乳幼児・高齢者・障害者等交流活動実施小中学校割合			%	H18 74.7	H18 80.0	☆☆☆
	体力テストで全国平均同程度以上の数値を示した項目数			個	H18 53	H18 44	☆☆☆☆
	毎日朝食をとる児童割合			%	H18 88.0	H18 90.0	☆☆☆
	人権教育「学習展開例」活用小中高等学校割合			%	H18 82.8	H18 60.0	☆☆☆☆
	外国語指導助手等の指導を週1回以上実施県立高校割合			%	H18 84.5	H18 93.0	☆☆☆
	校内ネットワークでインターネットに接続されている学校割合			%	H17 96.8	H17 100.0	☆☆☆
(11)	コンピュータで指導できる教員割合	○	○	%	H17 88.7	H17 80.0	☆☆☆☆
	やまぐちエコリーダースクール認証校数			校	H18 8	H18 30	☆
	特別支援学校教諭免許状保有率			%	H18 64.6	H18 67.5	☆☆☆
(12)	「個別の支援計画」作成小中学校割合			%	H18 71.2	H18 70.0	☆☆☆☆
(13)	県立学校耐震化率		○	%	H18 49.3	H18 50.0	☆☆☆
(14)	特色ある学科・指導方法実施私立学校割合			%	H18 75.0	H18 75.0	☆☆☆☆
(15)	地域開放実施私立幼稚園割合			%	H18 53.2	H18 63.0	☆☆☆
(15)	県内大学進学者割合(対大学進学者)			%	H18 19.4	H18 19.6	☆☆☆

達成率(実績値/目標値)	記号	達成率(実績値/目標値)	記号
100%以上	☆☆☆☆	25%以上50%未満	☆
75%以上100%未満	☆☆☆	25%未満	★
50%以上75%未満	☆☆		

出典:平成19年度施策評価結果の概要 10,11 ページ

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/s-hyouka/19sesaku.html>)

6) 評価に必要なデータの収集方法

県政世論調査において、施策に対する満足度を調査している。

(4) 評価結果の活用・公表方法

県政世論調査による県民の施策に対する満足度、施策評価結果の概要、施策評価調書がホームページで公開されている。

3.2.10 北九州市「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」

*以下、北九州市のホームページ等の公開資料をもとに作成。

（１）特徴と得られた示唆

重点的な施策や事業に対して指標及び目標値が設定されている。また、毎年度末には教育委員会内部で行う各課ヒアリングによって事業の進捗状況を把握し、必要に応じた計画の見直しを行っている。

（２）教育分野の基本計画（以下「教育基本計画」）の概要

1) 総合計画等との関係

「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」は「北九州市ルネッサンス構想まちづくり推進計画2010」を上位計画とする教育分野の部門別計画として位置付けられ、北九州市教育の目指すべき目標とそれを実現するための総合的な教育施策を明示している。

2) 計画の体系

「いきいき学びプラン」は、「総論」及び「各論」から構成される。

3) 対象分野

プランの5ページでは、「すべての市民が、生き生きと学びあうことのできる学習社会を実現するため、学校教育から社会教育に至る教育行政全般を対象とした総合計画として策定するもので、すべての年齢層の市民を対象にしています」としている。

4) 計画策定の主体

北九州市教育委員会

5) 策定・見直しの時期、計画対象年次

平成18年度を初年度とし、平成22年度を目標達成年度とした5年間の計画。ただし、計画の内容については、時代の流れを見据えつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度末に必要な応じた見直しを行う、としている。

6) 計画の範囲（政策、施策、事業）

政策、施策、主な事業が記載されている。体系図は図表3.2.10-1の通り。

図表 3.2.10-1 北九州市教育行政総合計画体系図

I たくましく健やかな子どもの育成	
1	健康な体づくり
2	確かな学力の向上
3	豊かな心の醸成
4	個性や特性を伸ばす教育
II 市民の健康と生きがいがづくりの支援	
1	市民の健康づくり
2	生涯学習の推進
3	共生の教育の推進
4	潤いのある文化空間の提供
III 学校・家庭・地域の教育力活性化	
1	学校の力を高める
2	家庭の教育力を高める
3	地域の教育力を高める
4	教育基盤の整備

出典：北九州市教育行政総合計画 7 ページ

7) 指標・目標の設定状況

重点的な施策に対して、指標及び目標値が設定されるとともに、すべての事業には事業年度の計画が示されている。指標例は図表 3.2.10-2 の通り。

図表 3.2.10-2 施策「健康な体づくり」における指標例と事業

指標項目名称	現況値(基準値)	目標値(将来値)
武道教育の実施校	52校	⇒ 全中学校
栄養教諭の配置数	0人	⇒ 全市で5人以上
学校給食における食物アレルギー原因物質除去食の実施校	小学校20校 養護学校5校	⇒ 対象者のいる全ての 小学校・養護学校
新体力テストの結果	全国平均以下	⇒ 全国平均
健康・体力づくり推進実施校	未実施	⇒ 小学校20校

No.001	【最重点】				
事業名称	体力アップ推進事業				新規
事業内容	子どもたちの体力向上を図るため、体育科学習を中心とした体力づくりや生活習慣の改善に向け、各小学校・幼稚園の実態に応じた取り組みを推進する。 子どもたち一人ひとりに目標をたてさせ、学校・園の独自性をいかし、学校生活全体を通して体力づくりへの取り組みを行う。 また、保護者や地域への働きかけを工夫するなど、幼児・児童の体力の向上を図る。				
事業年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
担当部署	▽全小学校・幼稚園での体力アップに向けた取り組み————>				
	指導第一課				

出典：「北九州市教育行政総合計画」

8) 他組織の計画への反映状況

子育て支援計画など他の計画と連動している。

(3) 教育基本計画の評価方法等

1) 評価の体系

プラン自体については、教育委員会が年度末に各課に対してヒアリングを行うことで、事業の進捗と課題を把握し、計画の改定に反映する。また、北九州市全体の行政評価システムにおいて施策と事務事業の一部について評価を実施している。

2) 評価の対象（政策、施策、事業）

行政評価では、施策及び事業を対象とする。ただし、すべての施策・事務事業を評価するのではなく、

1. 各局がそれぞれの問題意識に基づき評価対象を選定
2. 総務市民局が全市的な視点から評価対象を指定

という2通りの方法で評価対象を選定している。

また、評価対象の選定は、選定方針に沿って行う。

【選定方針の例】

- ・各局室の主要施設・事務事業
- ・改善、見直し、廃止など転換点に来ていると思われる施策・事務事業など

3) 評価の実施頻度

毎年度、評価を実施。

4) 評価の体制・主体

現在公開されている評価結果（H17年度）によれば、各事業担当課が行う自己評価（1次評価）に基づき、各局等が評価（1.5次評価）を実施し、さらに客観性を確保するために総務市民局、財政局が全市的な視点から各局の評価に対する意見を付す（2次評価）、としている。

5) 評価の視点と方法

評価は図表 3.2.10-3 に示す視点から実施される。

図表 3.2.10-3 評価の視点

必要性	・ 具体的な住民ニーズを把握しているか ・ 社会・経済状況の変化に適応しているか ・ 行政が実施することが妥当か ・ 他事業との重複や統廃合の余地はないか など
経済性 効率性	・ 運営方法は、経済性・効率性の向上が図られているか ・ コストに見合った活動状況であるか ・ 受益と負担の関係を明確にしているか など
有効性	・ 事業の成果は把握できているか ・ 当初予定した成果が上がっているか など

出典:「平成 17 年度行政評価の結果について」

また、事務事業の結果は図表 3.2.10-4 のような形で公開されている。

図表 3.2.10-4 事務事業評価票

事務事業名	地域子ども教室推進事業	担当部局	教育委員会 生涯学習部 生涯学習課		
現状の課題・事業目的	現状の課題 社会構造や環境の変化等により、子どもたちが放課後や週末に安全で安心して遊べる場が不足している。 事業目的 子どもの居場所を整備し、体験活動や交流活動の推進を図る。				
事業内容	学校や市民センターなどを拠点に、子どもの居場所を整備し、地域の大人の教育力を結集して、子どもたちの放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流等を支援する。				
事業の成果目標	放課後の子どもたちの居場所を確保し、様々な体験活動や交流活動を支援する。	達成年度			
		事業開始	16年度		
事業の実施状況	実施箇所数	計画	平成16年度 18ヶ所	平成17年度 30ヶ所	平成18年度 35ヶ所
		実績	18ヶ所	ヶ所	ヶ所
	地域子ども教室開設数	達成度	100%	%	%
		計画	40,260人	71,730人	
	延べ参加者数	実績	33,928人	人	
		達成度	84%	%	%
地域子ども教室に参加した子どもの延べ数	計画	40,260人	71,730人		
	実績	33,928人	人		
保護者の満足度	目標	90%			
	実績	99%			
参加させて「よかった」と答えた保護者のアンケート結果	達成度	%	%	%	
その他の成果	開催場所内訳:小・中学校14箇所(うち7箇所は市民センターでも実施)、市民センター16箇所				
コストの状況	投入人員		1.8人	3人	3.5人
	事業費(予算額:千円)※国委託費		30,873	35,125	国内示後に確定
	事業費(決算額:千円)				
	財源内訳	国・県支出金	30,873	35,125	
		その他(名目を記載ください)			
一般財源					
事業に対する担当局・室の評価	有効性(事業の成果)	4	放課後の子どもたちの居場所を確保し、様々な体験活動や交流活動を促進するうえで有効な事業である。	■適切な評価 □下記のとおり	
		4	実施場所として、学校や市民センターなど公共施設を利用し、地域の大人がボランティアとして参加しており、経済性・効率性は高い。		
	今後の必要性	2	子どもたちの体験活動や異年齢交流の促進、地域の教育力の向上のための施策として、事業の必要性は高いと言えるが、もともと文部科学省の委託事業であり、委託終了予定の18年度以降はそのあり方について検討を要する。	■適切な評価 □下記のとおり	
		B	18年度で文部科学省の委託事業が終了予定であるため、19年度以降については、事業の見直しが必要。		
今後の方向性	B	18年度で文部科学省の委託事業が終了予定であるため、19年度以降については、事業の見直しが必要。	□適切な評価 ■下記のとおり 事業の見直しに当たっては、類似事業等と比較するなどして事業の必要性を検証する必要がある。		

【有効性、経済性・効率性、必要性の評価】 4 適切・十分 3 概ね適切・概ね十分 2 やや不適切・やや不十分 1 不適切・不十分
【今後の方向性】 A 計画どおり取り組む事業 B 若干の改善や工夫が必要な事業 C 大規模な見直しが必要な事業 D 廃止・中止すべき事業
2 事業目的を達成し完了する事業

出典:北九州市経営企画室 HP「平成17年度の教育委員会の事務事業評価結果」

6) 評価に必要なデータの収集方法

学力については、「観点別到達度学力検査」、学習習慣については、3年毎に「北九州市学校教育実態調査」を実施する他、保護者、教職員を対象に「北九州市の教育に関するア

ンケート」を実施し、これまでの取組に対する評価などのデータを収集している。

(4) 評価結果の活用・公表方法

行政評価結果の概要及び事務事業評価結果（H17年度まで）、がホームページで公開されている。教育委員会内部の各課ヒアリングの結果は公開されていない。

4. 教育振興基本計画の評価手法及び評価結果の活用方法に関する示唆

国内外の事例で得られた知見等をもとに、現在国において策定中の教育基本振興基本計画の評価手法や評価結果の活用方法に関して、留意すべき点や工夫すべき点などを示唆として以下に整理した。

4.1 国内外の事例から得られた知見・示唆の再整理

これまでに整理した国内外の個々の事例から得られた知見や示唆について、以下に再掲する。

(1) イギリス

- P S Aで交わされた政策目標およびそれらに付随した数値目標の達成度に基づいて 3 ヶ年度分の予算が決められることにより、各省庁は政策目標達成のために効率的かつ効果的な施策や事業の立案が求められることになっている。
- 教育分野の場合、効果が発現するのに時間がかかる場合が多いが、必要に応じて複数の中間成果を設定し、長期的な成果の代替として利用している。

(2) フィンランド

- 統計データ提供システムとして、大学・高等専門学校を対象とした K O T A、A M K O T A、Statistics Finland が提供している各種データベース（教育分野以外も含む）があり、それらを活用してデータを収集することが可能となっている。そのため、各種評価のために改めてデータ収集を行なう必要がない。

(3) フランス

- 教育基本計画では、数少ない評価指標及び数値目標を予算的な裏づけなく設定した上で、毎年の予算計画において詳細な評価指標及び数値目標を予算的な裏づけとともに設定し、評価する方法を採用している。
- 評価指標及び数値目標の設定や達成度確認のためのデータ収集システムを活用している。
- 教育成果を測る評価指標の設定が難しい場合には、代替指標やロジックツリーに基づく中間成果指標を設定している。
- 実施計画（年次成果計画）における評価指標及び数値目標について毎年妥当性を検証し、柔軟に変更する運用を行っている。

(4) アメリカ

- 計画には測定可能な指標を設定し、測定できない指標（あるいは測定する方法がない指標）を設定しないようにすることが重要との示唆を得た。
- WWC は「科学的根拠のある研究」によって施策等の有効性を証明することを推進しているが、特に厳密な証拠が得られるとするランダム化比較試験（Randomized Controlled Trial:RCT）は、通常5年の調査期間を要するため、莫大な費用（5年間で総予算1,000-2,000万ドル）や生徒や学校などをランダムに実験グループと比較グループを設定する困難さなどの課題が明らかになっている。
- 評価結果を公開するだけでは、州政府や学区などが施策を導入するきっかけにはなりにくく、現在評価結果を実践的に活用するためのガイドブックなどを作成している。

(5) 北海道

- 計画策定段階から、2年ごとの進捗状況把握、また、計画期間中間時点で新たな実施計画の策定を設計するなど、計画的な進捗管理を実施している。
- 評価指標については、アウトプット指標を中心に設定されているが、評価のための調査等は実施せず、通常の行政活動の範囲で収集可能なデータをもとに指標を設定することで、効果的・効率的な評価を実施している。
- アウトプット指標の設定により、推進状況を定量的に把握することができるものの、施策の効果を把握するという点においては課題がある。

(6) 岩手県

- 計画の「評価」は、全庁的な仕組みである「政策評価制度」の中で実施している。
- 政策評価制度とは別途、教育の品質向上に係る評価を実施している。
- 成果重視の評価指標設定のために、第三者機関である政策評価委員会によるチェックを行い、指摘があった場合には、指標の追加や見直しを行っている。
- ロジックモデルの考え方を活用するなどして設定の根拠の明確化を図り、目標値の設定においても十分に現状を把握した上で目標を行っている。庁内で作成した指標の見直し・追加案を、第三者評価機関である政策評価委員会で検討・議論してもらうことによって、指標等の妥当性と決定プロセスの客観性を担保することとしている。
- 平成11年度に国内で総合計画にいち早く指標・目標値を取り入れた自治体として、数度の大幅な見直しを経て、上記のような現在の評価手法に至っている。

(7) 静岡県

- 中間年度で計画全体を見直し、かつ、計画では、細かい事業までは記載せず、事業及び予算については、毎年度の評価結果を踏まえて、「教育行政の基本方針と教育予算」で示すことで、効果的、かつ時代を捉えた施策展開を行っている。
- 評価の時期を、翌年度の事業、予算への反映を見越したスケジュールに変更するなど柔軟に対応し、評価と一体になった計画の推進に取り組んでいる。
- 評価方法としては、目標の達成度に加えて、それらを踏まえて、施策体系の妥当性（目標達成に向けた手段の妥当性）を評価（担当者による定性評価）することで、単独の施策の評価にとどまらず、計画全体としての評価に取り組んでいる。
- 評価体系は独立しているものの、評価手法（指標の設定方法等を含む）については、県全体として共通の指針、マニュアルを示している。
- 計画の県内への浸透を図るため、各学校が学校経営計画を策定する際に数値目標を設定するが、計画に設定された数値目標の中から選んで設定するように依頼している。

(8) 島根県

- 計画の策定段階から、「しまね教育ビジョン21 進行管理マニュアル」が併せて策定されている。
- 計画での評価は、達成度に視点を絞り、事業の費用対効果等の効率性の評価は、総合計画で実施している。総合計画の評価は、本計画の調査結果をもとに行われており、評価結果は今後の方向性の参考となっている。
- 今後は、県民へのわかりやすさという観点から、指標・数値目標は数を減らす方向で検討している。

(9) 宮崎県

- プランの実施状況把握のために、学校・家庭・地域社会を対象とした大規模なアンケート調査を実施し、政策評価（施策評価）における「成果指標」の設定に役立てるとともに、市町村教育委員会の施策策定の際の指針や学校・家庭・地域社会における教育実践の指針や参考としている。
- 政策評価の指標は、数値化が可能な成果指標だけでなく、指標化できない成果についても達成率を判断し、総合的な評価を実施している。

(10) 京都市

- 客観指標と市民の生活実感の二側面から施策を捉えることで、視野の広い、立体的な評価を実施している。
- 視点や評価のルールにおいては、施策によって最適なものを柔軟に設定している。

4.2 国内外の事例から得られた知見・示唆のポイント

国内外の事例を踏まえ、わが国において、教育振興に関わる基本計画を策定し、その評価手法を検討していくに当たって、参考としたり、留意すべき知見や示唆について、以下に整理する。

4.2.1 評価のフレームワーク全体に関するポイント

(1) 教育分野の計画・評価と政策全分野の計画・評価との関係性

- 国や自治体の政策分野全体を対象にした計画や評価システムの一部として、教育振興に関わる基本計画の策定や評価が行われている場合と、教育振興に関わる基本計画の策定や評価が独立して行われている場合の両方のケースがある。また、教育分野の基本計画が独立して策定され、基本計画の内容に連動した実施計画の評価が全分野共通のシステムの中で実施されているケースもある。
- 計画における目標や施策内容と予算との連動性の観点、あるいは、全分野の整合性の観点からは、政策分野全体の一部として実施する方が効果的な面があるものの、国の場合には、政策の対象範囲が広く、関係者も多岐に渡ることから、少なくとも当面は、教育分野を独立して計画の策定・評価を行う方が現実的な方法だと考えられる。

(2) 基本計画と実施計画の関係性

- 教育振興に関わる基本計画は、中長期的な観点から、大きな方向性を示す目標を予算的な裏づけなしに設定し、同計画と連動した形で毎年の実施計画や予算計画の策定と評価を行う形が多く事例で見られた。教育の成果が現れるまでには長期を要するものが多いこと、及び、予算は毎年議会の議決が必要な場合が多いことなどから、上述のような基本計画と実施計画（または予算計画）の組み合わせが、現実的な方法だと考えられる。

(3) 計画策定時における評価の想定

- 適切な評価を実施するためには、計画策定時から、具体的な評価手法や手順等を検討し、規定することが重要である。
- 計画策定時における適切な目標の設定や施策・事業の選択も、評価の一部（事前評価）として位置づけることが重要である。

4.2.2 目標設定段階におけるポイント

(1) 評価指標及び数値目標の設定の考え方

- 教育政策の成果を定量的に計測することの困難性は認めつつも、様々な工夫をしながら、評価指標や数値目標を設定する事例が多い。具体的な工夫の方法としては以下のような例が見られた。
 - ・比較的数の少ない上位レベルの政策の成果に対してのみ数値目標を設定する。
 - ・ひとつの政策や施策に対して、複数の評価指標を用いて数値目標を設定する。
 - ・教育政策の成果は長期間を要するものが多いため、ロジックツリー等をもとにして想定した中間成果を評価指標や数値目標として設定する。
 - ・教育政策の成果に関する指標の設定及び把握は難しい場合があるため、代替指標として、アウトプット指標を設定する。
 - ・実施計画の施策や事業については、毎年見直すことを前提に、全ての政策について、何らかの評価指標や数値目標を設定する。(基本計画の評価指標や数値目標は、大きな理由がない限り変更しない。)
- 評価結果をもとに政策の見直し等を行うためにも、最終成果と、それを実現するための手段としての政策や施策とのつながりのロジックを明確化した上で、ロジックに沿った評価指標を設定することが重要である。
- 先進的な取組を行っている国や自治体においても、教育政策の評価指標や数値目標の設定の妥当性に関して十分な知見やノウハウが蓄積されているわけではない。したがって、把握可能なデータの制約を踏まえて評価指標を設定したり、実施計画の施策や事業の評価指標や数値目標については継続的な見直しを行うことが不可欠である。但し、基本計画の政策レベルの評価指標や数値目標は、大きな理由がない限り変更しない方が望ましい。

(2) 評価指標及び数値目標の設定の支援の仕組み

- 当該政策を担当する組織において評価指標や数値目標を設定する事例がほとんどであるが、一部には政治的な判断がうかがわれるものも見られた。また、実施計画の評価指標や数値目標については、計画の実効性を担保する観点から、財政当局との協議に基づいて設定する事例も見られた。
- 各政策の担当組織が評価指標や数値目標を設定する際に、専門的な観点から助言を行う組織の協力を得られる体制を構築すると、全体の整合性確認やノウハウの共有、継続的な改善・見直し等の観点から効果的である。
- 評価指標や数値目標の設定の際に、定期的なアンケート調査の結果や既存の情報提供システムで提供されるデータなどを活用している例が見られた。こうした支援策は、担当組織の負担軽減や評価の継続性などの観点から効果的である。

(3) 目標設定と予算措置の関係性

- 多年度にわたる教育分野の基本計画の政策や数値目標に対して予算的な裏づけを付与することは難しい場合が多いため、基本計画と、毎年あるいは数年間の実施計画や予算計画の目標及び施策を連動させることで、基本計画の実効性を担保するのが現実的な方法だと考えられる。

4.2.3 評価段階におけるポイント

(1) 評価の視点・方法

- 実施計画における個々の施策や事業を緻密に評価することも重要であるが、基本計画の場合には、計画全体としての目標や主要な政策に関する評価が重要である。
- 基本計画の全体としての目標や主要政策の評価を行う際には、上位レベルの数値目標の達成度を直接評価するトップダウン型と、構成する施策や事業の個々の数値目標の達成度を集約して評価するボトムアップ型の両方の方法が考えられる。
- 国内外の事例では、評価の視点として、以下のようなものが採用されている。
 - ・ 目標の達成度（事後評価）
 - ・ 費用対効果、効率性（事前・事後評価）
 - ・ 有効性、必要性、社会的な効果（「国民の生産性向上」など、国の重要な政策課題と連動した視点を設定されるケースもある）（事前・事後評価）
 - ・ 目標に対する方法の妥当性（事前・事後評価）
 - ・ 目標達成に対する施策や事業の寄与度（事前・事後評価）
 - ・ 施策や事業の進捗状況（事後評価）
 - ・ 提供されるサービスの質（事後評価）
- 基本計画の評価は、達成度の評価（実績評価）や実現方法（施策、事業）の妥当性を中心に行い、毎年の実施計画や予算計画の評価において、施策・事業の費用対効果や必要性などを検証する方法が考えられる。

(2) 評価の支援の仕組み

- 評価に必要なデータや情報を毎年継続的に収集・把握できる体制や情報システムを構築し、評価のためだけに、改めて調査やデータ収集を行わなくても済むような仕組みを整えることは、担当組織の負担軽減や評価の継続性などの観点から効果的である。アンケート調査などを行う必要がある場合には、定例化してしまう方法も考えられる。
- 評価の方法や解釈、データ提供などに関して、評価実施主体を支援する専門的な組織を活用することは、適切な評価の実施に効果的である。

4.2.4 評価の活用・公表段階におけるポイント

(1) 評価結果の活用方法

- 教育政策の成果が発現するまでに比較的長い期間を要する場合もあり、『基本計画の目標は、原則として計画期間の途中段階での評価結果によって変更せず、実施計画において評価結果を施策・事業の内容や評価指標・数値目標の見直しに反映する』という方針が採用されることが多い。
- 基本計画における計画全体としての目標や政策レベルの目標の達成度（評価結果）が低い場合には、目標達成のための手段の妥当性や手段の実施方法の妥当性などを評価して、実施計画の改善や見直しを検討し、基本計画そのものの見直しは、予め設定した見直し時期に行うのが基本的な考え方である。

(2) 評価指標や数値目標の設定及び評価の視点・方法等の改善・見直しへの活用

- 先進的な取組を行っている国や自治体においても、評価指標・数値目標の設定方法や達成状況の把握方法等が十分に確立されているわけではない。したがって、計画の実施結果や目標の達成度に対する評価のみならず、評価指標・数値目標の設定方法や達成状況の把握方法に関する評価も行い、継続的な改善や見直しを行うことが必要である。
- 評価指標・数値目標の設定方法や達成状況の把握方法に関する継続的な改善や見直しのためには、評価結果に関するデータを一元化して集約・蓄積するとともに、幅広く公開・提供して、幅広い専門家による研究や分析を促進することも重要である。

(3) 評価結果の公表方法

- 国民の分かりやすさの観点からは、あまり多くの数値目標と評価結果を列挙するのではなく、代表的なものを抽出する方が効果的な場合もあるが、一方で、納税者に対する説明責任や専門家による研究促進の観点からは、可能な限り詳細なデータを公表することが必要である。したがって、目的や用途に応じて、公表の対象や範囲などを工夫する必要がある。

参考資料

参考資料 1 : 国内事例の評価指標例

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
北海道	生涯学習の推進	1	学校開放講座実施校	校/年
		2	道立学校体育施設開放校数	校/年
		3	生涯学習推進アドバイザー研修講座受講者数	人
		4	道民カレッジ事業連携講座数	講座/年
		5	道民カレッジ事業受講者数	人/年
	豊かな心を育てる教育の推進	6	青少年自然体験活動指導者養成数	人
		7	多目的スペース整備率	%
		8	総合学科設置校	校
		9	子ども放送局設備設置か所数	か所
		10	小中学校で学校評議員、または学校評議員に類似する制度を実施している市町村数	市町村
	社会の変化に対応する教育の推進	11	パソコン整備率(小中学校)	人/台
		12	パソコン整備率(高等学校)	%
		13	校内 LAN 整備率	%
		14	国におけるエコスクール・パイロット・モデル校認定校数	校
	初等中等教育の充実	15	公立幼稚園新增改築	園
		16	預かり保育実施率	%
		17	学校体育諸施設整備の状況(学校プール)	校
		18	学校体育諸施設整備の状況(柔剣道場)	校
		19	学校施設の耐震診断	棟
		20	校舎改築着工	校
		21	大規模改造着工	校
		22	産業教育施設整備	校
		23	産業教育設備現有率	%
		24	LL(語学演習装置)整備率	%
		25	体育館暖房化整備	%
		26	学校設定教科・科目設置校数	校
		27	学校外の学修の成果の単位認定実施校数(全日)	校
		28	学校外の学修の成果の単位認定実施校数(定時)	校
		29	学科の枠を越えた科目履修が可能な学校数	校
		30	普通科における専門教育に関する科目設置校数(全日)	校
		31	養護学校整備	校
		32	養護学校高等部整備	校
		33	大規模改造着工	校
		34	高等学校交通事故防止推進事業実施校数(自主)	校
	高等教育の充実	35	大学院収容率	%
		36	大学・短大等における公開講座数	講座
	社会教育の充実	37	少年活動リーダー養成数	人
		38	青年活動リーダー養成数	人
		39	公民館の新設等	館
		40	図書館の新設等	館
		41	博物館の新設	館
		42	子育て学習講座開設市町村数	市町村
	文化の振興	43	北海道巡回小劇場	会場/年
		44	文化団体数	団体
		45	埋蔵文化財センターの設置	館
		46	文化施設の新設	館
		47	道民芸術祭地方祭参加人数	人
		48	道内外の地域や外国との文化交流における派遣・招へい者数	人
		49	全国高等学校総合文化祭参加者数	人/年
		50	文化団体の全国大会への参加者数	人/年

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
	スポーツの振興	51	スポーツフェスタ参加者数	人/年
		52	指導者養成数	人
		53	地域スポーツセンターの新設	館
		54	温水プールの新設	館
		55	スポーツリーダーバンク登録者数	人
岩手県	人生を豊かにする生涯学習の推進	56	広域学習講座受講者数	人
		57	生涯学習県民フェスティバル参加者数	人
		58	生涯学習ボランティアセンター登録者活動回数	人
	ゆとりの中で生きる力をはぐむ学校教育の推進	59	インターンシップ実施校数	校
		60	環境学習推進校割合	%
		61	学校教育相談指導者養成数	人
		62	学校給食調理場ドライシステム化率	%
		63	児童の運動能力(50m走)	秒
		64	児童の運動能力(ソフトボール投)	m
		65	高校生海外研修派遣者数	人
		66	学校のインターネット接続割合	%
		67	伝統芸能の学習に取り組む学校の割合	%
		68	県立養護学校高等部設置学校数	校
		69	養護学校等卒業者就職率(高等部)	%
		70	養護学校等卒業者就職率(専攻科)	%
		71	教員海外派遣研修参加者数	人
		72	コンピュータで教えることができる教員の割合	%
		73	バリアフリー整備校数	校
	魅力ある社会教育の推進	74	家庭教育振興の集い参加者数	人
		75	家庭教育アドバイザー養成講座受講者数	人
		76	社会教育学級・講座受講者数	人
		77	放送大学入学者数	人
		78	いわてライフロングカレッジ参加者数	人
		79	専任社会教育主事設置市町村数	市町村
		80	県民1人当たり図書貸出冊数	冊
	豊かなスポーツライフの実現	81	スポーツリーダーバンク登録指導者活用回数	人
		82	スポーツ実施率(週1回以上スポーツをした人の割合)	%
		83	総合型地域スポーツクラブ加入者数	人
		84	競技スポーツ指導者養成講習会受講者数	人
	多様で個性ある文化の創造	85	芸術文化事業実施市町村数	市町村
		86	史跡公園整備済件数	件
		87	県立美術館利用者数	人
88		地方文化施設数	館	
静岡県	学習情報の共有化の推進	89	静岡県生涯学習情報検索ホームページ(「マナビット21」)への年間アクセス件数(年間)	件
	学校・社会教育施設の整備	90	県民一人が1年間に県内公立図書館(室)から借りた資料の冊数(貸出冊数の平均値)	冊
		91	県立水泳場の年間施設利用者数	人/年
		92	県富士水泳場の年間施設利用者数	人/年
		93	県武道館の年間施設利用者数	人/年
	生涯学習の視点を備えた教職員の養成	94	地域の活動に参加する教職員の割合	%
		95	地域の活動に参加する教職員の割合(小)	%
		96	地域の活動に参加する教職員の割合(中)	%
		97	地域の活動に参加する教職員の割合(高)	%
		98	地域の活動に参加する教職員の割合(養)	%
	社会教育関係指導者の養成	99	県民一人が1年間に公民館を利用した回数(利用回数の平均値)	回
	100	青少年指導者級別認定による上・中級指導者のうち、指導実績のある者の割合	%	
地域の教育資源の活用の推進	101	NPOや企業との連携による授業を実施している学校の割合	%	
	102	NPOや企業との連携による授業を実施している学校の割合(小)	%	

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
		103	NPOや企業との連携による授業を実施している学校の割合(中)	%
		104	NPOや企業との連携による授業を実施している学校の割合(高)(全日制)	%
		105	NPOや企業との連携による授業を実施している学校の割合(養)	%
	学校の生涯学習センターとしての機能の充実	106	学校施設(教室等)を開放している学校の割合	%
		107	学校施設(教室等)を開放している学校の割合(小)	%
		108	学校施設(教室等)を開放している学校の割合(中)	%
		109	学校施設(教室等)を開放している学校の割合(高)(全日制)	%
		110	学校施設(教室等)を開放している学校の割合(養)	%
		111	地域住民を対象に、学校を会場とした公開講座・学習講座等を実施している学校の割合	%
		112	地域住民を対象に、学校を会場とした公開講座・学習講座等を実施している学校の割合(小)	%
		113	地域住民を対象に、学校を会場とした公開講座・学習講座等を実施している学校の割合(中)	%
		114	地域住民を対象に、学校を会場とした公開講座・学習講座等を実施している学校の割合(高)	%
		115	地域住民を対象に、学校を会場とした公開講座・学習講座等を実施している学校の割合(養)	%
	開かれた学校運営の推進	116	自己評価を実施、公開している学校の割合	%
		117	自己評価を実施、公開している学校の割合(小)	%
		118	自己評価を実施、公開している学校の割合(中)	%
	態度や行動に表れる確かな人権感覚の育成	119	「人権尊重の意識が生活の中に定着している」と感じる人の割合	%
	ユニバーサルデザインの普及	120	盲・聾・養護学校との交流及び共同学習を行う地域団体数(累計)	団体
		121	スロープ、点字ブロック、階段手すり、車いす使用者用駐車場が整備されている県立学校の割合	%
		122	車いす使用者用トイレが整備されている県立学校の割合	%
		123	自動ドアが整備されている県立学校の割合	%
		124	エレベーターが整備されている県立学校の割合	校
	特色ある学校づくりへの支援の充実	125	「学校が楽しい」とこたえる児童生徒の割合	%
		126	「学校が楽しい」とこたえる児童生徒の割合(小)	%
		127	「学校が楽しい」とこたえる児童生徒の割合(中)	%
		128	「学校生活に満足している」とこたえる生徒の割合(高)	%
		129	中高一貫教育の実施地区数	地区
「確かな学力」の育成	130	全国規模の学力テストで、全国平均を上回る科目の割合	%	
	131	「授業がわかる」とこたえる児童生徒の割合	%	
	132	「授業がわかる」とこたえる児童生徒の割合(小)	%	
	133	「授業がわかる」とこたえる児童生徒の割合(中)	%	
	134	「授業がわかる」とこたえる児童生徒の割合(高)	%	
	135	「授業がわかる」とこたえる児童生徒の割合(養)	%	
	136	児童生徒の1か月の読書冊数(小)	冊	
	137	児童生徒の1か月の読書冊数(中)	冊	
	138	児童生徒の1か月の読書冊数(高)	冊	
	139	インターネットラーニング「あすなる学習室」へのアクセス件数(年間)	件/年	
社会性とモラルの育成	140	「地域の人にあいさつしている」とこたえる児童生徒の割合	%	
	141	「地域の人にあいさつしている」とこたえる児童生徒の割合(小)	%	
	142	「地域の人にあいさつしている」とこたえる児童生徒の割合(中)	%	
	143	いじめ・非行等の件数(小)	件	
	144	いじめ・非行等の件数(中)	件	
	145	いじめ・非行等の件数(高)	件	
心と体の健康教育の充実	146	不登校の児童生徒数(小)	人	
	147	不登校の児童生徒数(中)	人	

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
		148	不登校の児童生徒数(高)	人
		149	「学校に相談できる人がいる」とこたえる児童生徒の割合	人
		150	「学校に相談できる人がいる」とこたえる児童生徒の割合(小)	人
		151	「学校に相談できる人がいる」とこたえる児童生徒の割合(中)	人
		152	「学校に相談できる人がいる」とこたえる児童生徒の割合(高)	人
		153	「学校に相談できる人がいる」とこたえる児童生徒の割合(養)	人
		154	食に関する指導を行っている学校の割合(小)	%
		155	食に関する指導を行っている学校の割合(中)	%
	156	新体力テストの成績で全国平均を上回る種目の割合	%	
	「頼もしい先生」の養成	157	「研修を役立てた」とこたえる教員の割合	%
		158	「研修を役立てた」とこたえる教員の割合(小)	%
		159	「研修を役立てた」とこたえる教員の割合(中)	%
		160	「研修を役立てた」とこたえる教員の割合(高)	%
		161	「研修を役立てた」とこたえる教員の割合(養)	%
		162	「信頼できる先生がいる」とこたえる児童生徒の割合	%
		163	「信頼できる先生がいる」とこたえる児童生徒の割合(小)	%
		164	「信頼できる先生がいる」とこたえる児童生徒の割合(中)	%
	165	「信頼できる先生がいる」とこたえる児童生徒の割合(高)	%	
166	「信頼できる先生がいる」とこたえる児童生徒の割合(養)	%		
167	コンピュータを使って教科指導できる教員の割合	%		
幼児の意欲をはぐくむ活動の推進	168	評価システム(自己評価・外部評価)を導入している幼稚園の割合	%	
自ら対象にかかわり、学ぶ意欲を高める児童の育成	169	読書タイム(朝読書等)などの読書活動を行っている学校の割合(小)	%	
	170	週5日以上家庭学習等に取り組む児童の割合(小)	%	
豊かな体験活動を通し、生き方を広げる児童の育成	171	身近な自然を対象とした体験学習を実施している学校の割合(小)	%	
	172	勤労観・職業観をはぐくむ学習を教育課程に位置付け、実施している学校の割合(小)	%	
「人、もの、こと」とかかわり、思いやる心を培う教育の推進	173	「地域の人にあいさつしている」とこたえる児童の割合(小)【再掲】	%	
	174	いじめ・非行等の件数(小)【再掲】	件	
	175	不登校の児童数(小)【再掲】	人	
	176	「学校に相談できる人がいる」とこたえる児童の割合(小)【再掲】	%	
健康や安全に関心を持ち、進んで行動する児童の育成	177	児童の交通事故による死傷者数(小)	人/年	
自ら課題を見つけ、考え、判断し、行動する生徒の育成	178	読書タイム(朝読書等)などの読書活動を行っている学校の割合(中)	%	
	179	週5日以上家庭学習等に取り組む生徒の割合(中)	%	
個性が生きる体験活動を通し、生き方を高める生徒の育成	180	身近な自然を対象とした体験学習を実施している学校の割合(中)	%	
	181	勤労観・職業観をはぐくむ学習を教育課程に位置付け、実施している学校の割合(中)	%	
「人、もの、こと」に働きかけ、共に生きる力をはぐくむ教育の推進	182	「地域の人にあいさつしている」とこたえる生徒の割合(中)【再掲】	%	
	183	いじめ・非行等の件数(中)【再掲】	件	
	184	不登校の生徒数(中)【再掲】	人	
	185	「学校に相談できる人がいる」とこたえる生徒の割合(中)【再掲】	%	
健康や安全について主体的に判断し行動する生徒の育成	186	生徒の交通事故による死傷者数(中)	人/年	
基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実	187	読書タイム(朝読書等)などの読書活動を行っている学校の割合(高)	%	
	188	週5日以上家庭学習等に取り組む生徒の割合(高)	%	

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
	自ら学び、自ら考え、課題解決に主体的に取り組む生徒の育成	189	身近な自然を対象とした体験学習を実施している学校の割合(高)	%
	社会の中で自己を見つめ、考え、行動する「こころざし」の育成	190	勤労観・職業観をはぐくむ学習を教育課程に位置付け、実施している学校の割合(高)	%
教育内容の多様化と柔軟なシステムの推進		191	県立高等学校の再編整備地区数(累計)	地区
		192	総合学科や単位制など、新しいタイプの高等学校数	校
		193	学校外学修の単位認定制度を導入している学校の割合	%
		194	中途退学者のうち、「学校生活、学業不適応」を原因とする生徒数	人
心身共に健康で安全な生活を営む実践力の育成		195	いじめ・非行等の件数(高)【再掲】	件
		196	不登校の生徒数(高)【再掲】	人
		197	「学校に相談できる人がいる」とこたえる生徒の割合(高)【再掲】	%
		198	生徒の交通事故による死傷者数(高)	人/年
ふれあいを広げ、社会性を育てる「共生・教育」の充実	199	盲・聾・養護学校との交流及び共同学習を行う地域団体数【再掲】	団体	
一人一人の教育的ニーズに応じ、発達を促す教育の充実		200	「個別の教育支援計画」に基づく進路目標が実現した割合	%
		201	盲・聾・養護学校高等部卒業生の就職率	%
様々な経験を通し、意欲を高める教育の推進	202	身近な自然を対象とした体験学習を実施している学校の割合	%	
生命を大切に、生きることの喜びを感じる教育の充実	203	「学校に相談できる人がいる」とこたえる児童生徒の割合【再掲】	%	
「しつけの静岡方式」の推進		204	県内市町立図書館の児童図書の貸出冊数(年間)(12歳以下の子ども一人当たり)	冊
		205	朝食をとる児童生徒の割合	%
		206	栄養バランスのとれた食事をしている児童生徒の割合	%
男女が共に子どもをはぐくむ家庭教育の推進		207	「『お父さんの子育て手帳』を使って役に立った」とこたえる人の割合	%
		208	PTAや市町における「父親の会」の設置数	か所
青少年を健やかにはぐくむ社会環境の整備	209	「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	%	
多様なメディアを活用した学習機会の提供	210	静岡県生涯学習情報検索ホームページ(「マナビット21」)へのアクセス件数(年間)【再掲】	件	
多様な学習機会の提供と学習内容等の充実		211	「しずおか県民カレッジ」修了者数(累計)	人
		212	余暇時間に学習等をした人の割合	%
		213	インターネットラーニング「あすなる学習室」へのアクセス件数(年間)【再掲】	件
民間教育事業者・NPO等との協働の推進	214	民間教育機関やNPO、企業との協働により開設している学習講座数	講座	
学習成果の社会への還元	215	地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合	%	
豊かな感性と社会性をはぐくむ体験活動の推進		216	週末や長期休業中に自然体験活動をしている児童生徒(小・中学生、高校生)の割合	%
		217	週末や長期休業中にボランティアなどの社会貢献活動をしている児童生徒(小・中学生、高校生)の割合	%

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
	青少年の活動を支援する社会体制の充実	218	青少年指導者級別認定による上・中級指導者のうち、指導実績のある者の割合【再掲】	%
		219	地域で子どもをはぐむ活動に積極的に参加した人の割合【再掲】	%
		220	刑法犯被害少年の割合	%
	香り高い文化活動の推進と発信	221	静岡県の文化水準が高いと思う人の割合	%
		222	1年間に、直接芸術や文化を鑑賞する人の割合	%
		223	1年間に、芸術や文化の活動を行う人の割合	%
	伝統ある文化財の保存・活用と未来への継承	224	古墳、古い神社仏閣などの文化財に関心のある人の割合	%
		225	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%
	健康・体力づくりや生きがいにつながる生涯スポーツの振興	226	しずおか型地域スポーツクラブの設置数(累計)	クラブ
		227	県立水泳場の年間施設利用者数【再掲】	人/年
		228	県富士水泳場の年間施設利用者数【再掲】	人/年
		229	県武道館の年間施設利用者数【再掲】	人/年
	可能性に挑む競技スポーツの振興	230	国体における総合成績	位
		231	オリンピック出場本県選手数(アテネ)	人
	持続可能な社会をめざす環境教育の推進	232	「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」とこたえる児童生徒の割合	%
		233	「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」とこたえる児童生徒の割合(小)	%
		234	「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」とこたえる児童生徒の割合(中)	%
		235	「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」とこたえる児童生徒の割合(高)	%
	情報と共に生きる教育の推進	236	メディア・リテラシー教育を実施している学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)の割合	%
		237	メディア・リテラシー教育を実施している学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)の割合(小)	%
		238	メディア・リテラシー教育を実施している学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)の割合(中)	%
		239	メディア・リテラシー教育を実施している学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)の割合(高)	%
		240	メディア・リテラシー教育を実施している学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)の割合(養)	%
		241	コンピュータを使って教科指導ができる教員(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)の割合【再掲】	%
	学校・地域における防災教育の推進	242	地域と連携した防災活動を実施した園・学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)の割合	%
	教育施設の耐震化の推進	243	大災害時における園・学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)内の被害者数(学校内における死亡者数)	人
		244	公立学校の耐震化率(県立高等学校)	%
		245	公立学校の耐震化率(県立盲・聾・養護学校)	%
		246	公立学校の耐震化率(市町立小・中学校)	%
安全管理体制の充実	247	学校(小・中学校、高校、盲・聾・養護学校)内における暴漢侵入による事件での児童生徒及び教職員の被害者数	人	
学習や活動を通じた新たな地域コミュニティづくりの推進	248	小学校区を単位とする地域教育推進協議会の設置率	%	
地域の青少年リーダーの養成	249	青少年指導者級別認定による上・中級指導者のうち、指導実績のある者の割合【再掲】	%	
島根県	心身の健康を大切に した教育の推進	250	「すこやか育児テレフォン」の開設日数	日/年
		251	啓発テレビ番組平均視聴率	%
		252	PTA指導者研修会参加者	人/年
		253	外部の専門家による薬物乱用防止教室の開催割合(中)	%

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
		254	外部の専門家による薬物乱用防止教室の開催割合(高)	%
		255	危機管理マニュアル(学校防犯)の作成率(小)	%
		256	危機管理マニュアル(学校防犯)の作成率(中)	%
		257	危機管理マニュアル(学校防犯)の作成率(高)	%
		258	学校保健委員会の設置割合(地域を含む)(小)	%
		259	学校保健委員会の設置割合(地域を含む)(中)	%
		260	学校保健委員会の設置割合(地域を含む)(高)	%
		261	健康相談活動に専門医等からアドバイスを受けることができる体制の整備率	%
		262	「朝食を毎日とる」児童の割合(小学校)	%
		263	学校栄養職員等とのチームティーチングで食に関する指導を 実践した学校の割合(小学校)	%
		264	学校給食への地元産野菜の導入割合(14品目)	%
		265	スポーツネット島根へのアクセス件数(年間)	件
		266	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数	市町村
		267	地域からの要請に応じた学校割合(小学校)	%
		268	「選択制授業」の全学年実施割合(高校)	%
		269	体力テストの全国平均値を100とした場合の本県の値(中学生)	
		270	各種講座における受講者の満足度	%
		271	運動部活動への入部割合(中学生)	%
		272	運動部活動に満足している生徒の割合(中学生)	%
		273	外部指導者の派遣人数(中学・高校)	人
		274	全国大会における入賞者数(ベスト8以上)	人
		275	全国大会で入賞した部活動数(ベスト8以上)	人
		276	地域指定スポーツ強化延べ市町村数	市町村
		277	地域の人材や保護者を道徳の講師とした授業を実施した小・中 学校の割合	%
		278	体験学習を実施した学校の割合(小中)	%
		279	体験学習を実施した学校の割合(高)	%
		280	乳幼児などとの交流活動などを実施した学校の割合(小中)	%
		281	乳幼児などとの交流活動などを実施した学校の割合(高)	%
		282	農業体験を取り入れている小学校の割合	%
		283	スクールカウンセラーの中学校への配置数	校
		284	児童生徒支援加配教員配置におけるいじめ・暴力行為の減少 (いじめ暴力行為児童生徒数/配置校児童生徒数×1000人) (小)	人
		285	児童生徒支援加配教員配置におけるいじめ・暴力行為の減少 (いじめ暴力行為児童生徒数/配置校児童生徒数×1000人) (中)	人
		286	サポートチームの体制を整えて支援をするシステムを構築する 学校数や地域数	
		287	ボランティア等による街頭活動実施回数	回
		288	青少年健全育成に関わる教室の開催比率(小)	%
		289	青少年健全育成に関わる教室の開催比率(中)	%
		290	青少年健全育成に関わる教室の開催比率(高)	%
		291	いじめ110番電話相談員数(松江教育センター)	人
		292	いじめ110番電話相談員数(浜田教育センター)	人
	夢を描き、その実現 に向かっていく教育 の推進	293	全教科において評価計画を作成した学校の割合(小)	%
		294	全教科において評価計画を作成した学校の割合(中)	%
		295	全教科において評価計画を作成した学校の割合(高)	%
		296	少人数指導、習熟度別指導を実施している学校の割合(小)	%
		297	少人数指導、習熟度別指導を実施している学校の割合(中)	%
		298	少人数指導、習熟度別指導を実施している学校の割合(高)	%
		299	複式学級関係研修講座の受講者割合(講座受講者数/複式学 級数)	%

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
		300	教育課程状況調査の結果を利用して学習指導方法の工夫・改善を図った小学校の割合	%
		301	教育課程状況調査の結果を利用して学習指導方法の工夫・改善を図った中学校の割合	%
		302	始業前の学習を実施している小中学校の割合(小)	%
		303	始業前の学習を実施している小中学校の割合(中)	%
		304	家庭における学習が習慣化している児童生徒の割合(小)	%
		305	家庭における学習が習慣化している児童生徒の割合(中)	%
		306	家庭における学習が習慣化している児童生徒の割合(高)	%
		307	中高連絡会の開催	
		308	各地域の研究委員会が企画した事業の達成率	%
		309	教育センターの研修受講率	%
		310	就職希望高校生の就職率	%
		311	地域人材を招いて学習支援をしている県立高校数	校
		312	職場体験活動実施率(中)	%
	313	職場体験活動実施率(専)	%	
	創造性や個性の基礎となる感性を育む教育の推進	314	中学校における文化部設置中学校数	校
		315	県高等学校文化連盟専門部所属生徒数	人
		316	全国高等学校総合文化祭参加生徒数	人
		317	市町村子ども読書活動推進計画策定率	%
		318	学校図書館図書標準達成学校数の割合(小中学校)	%
		319	学校図書館司書教諭を対象とした研修講座受講率	%
		320	保護者やボランティアの協力体制づくりを行っている小中学校の割合(小)	%
		321	保護者やボランティアの協力体制づくりを行っている小中学校の割合(中)	%
		322	歴史民俗博物館入場児童生徒数	人
		323	出前講座の開催回数	回/年
		324	セミナー参加者	人/年
		325	小中学校と連携した活動を行った専門高校の割合	%
		326	年間を通して招聘した起業家や技術者の人数	人
		互いの人権を尊重する教育の推進	327	各学校の計画に基づいた校内研修実施率(実施学校数/全学校数)単年度
	328		学校、家庭、地域などが連携して実施した活動実施率(実施校/全学校数)単年度	%
	329		児童生徒または保護者を対象とした人権意識調査の実施率(実施校/全学校数)	%
	330		人権教育関係資料作成	種類
	331		啓発資料の作成	
	332		教職員研修に男女共同参画の内容を取り上げた学校の割合(実施校/全学校数)	%
	333		授業で男女共同参画の内容を取り上げた学校の割合(実施校/全学校数)	%
	334		PTA研修、保護者便りなどで男女共同参画に関する内容を取り上げた学校数(実施校/全学校数)	%
地域社会に主体的に参画していく力を育む教育の推進	335	全体計画作成した学校の割合(小)	%	
	336	全体計画作成した学校の割合(中)	%	
	337	全体計画作成した学校の割合(高)	%	
	338	英語教員集中研修受講者割合	%	
	339	コンピュータで指導できる教員の割合	%	
	340	環境学習を実施している学校の割合(小)	%	
	341	環境学習を実施している学校の割合(中)	%	
	342	環境学習を実施している学校の割合(高)	%	
	343	福祉学習を実施している学校の割合(小)	%	
	344	福祉学習を実施している学校の割合(中)	%	
	345	福祉学習を実施している学校の割合(高)	%	

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位
		346	消費者教育に関する全体計画を作成している小中学校	%
		347	教育委員会や公民館が実施した子ども対象事業への参加者数	人
		348	心安らぐ居場所利用者数	人/年
		349	人材バンクの登録者数	人
		350	不登校児童生徒の減少(不登校児童生徒数/公立小中学校児童生徒数×100)	
	すべての子どもたちの学びを支える取組の推進	351	「個別の教育支援計画」作成率	%
		352	特別支援教育に係る校内委員会の設置率	%
		353	「個別移行支援計画」作成率	%
		354	特別支援教育コーディネーター養成研修受講者	人
		355	盲・ろう・養護学校教員の勤務校の障害種に該当する免許状取得率	%
		356	地域における相談支援チームの設置率	%
		357	相談をした保護者が満足する県巡回就学相談会の実施率	%
		358	盲・ろう・養護学校が相談支援を行った小・中学校の割合	%
		359	日本語指導ボランティア等の措置を講じている市町村の割合	%
360	幼児・児童用図書貸出冊数	冊/年		
361	青少年教育施設の利用者数	人/年		
362	学社融合セミナー、体験・ボランティア活動コーディネーター研修受講者数	人		
宮崎県	いのちを大切に する教育の充実	363	公立学校におけるいじめの発生件数	件/千人 当たり
		364	公立学校における暴力行為の発生件数	件/千人 当たり
	学力の向上を図る 教育の充実	365	公立小・中学校における授業の「よく分かる・大体分かる」児童・生徒数の割合(小学校5年生)	%
		366	公立小・中学校における授業の「よく分かる・大体分かる」児童・生徒数の割合(中学校2年生)	%
	体育・健康教育の 充実	367	公立学校の全児童生徒に対する体力テスト(全204項目)で全国平均値を上回った項目の割合	%
		368	食に関する指導の全体計画を策定し食育に取り組んでいる公立小中学校数の割合	%
	郷土の特性を生かした教育の充実	369	「ふるさと教育」の充実に関して学校独自の教材を開発しそれを活用した教育活動に取り組んでいる公立学校(小中・県立学校)の割合	%
	勤労観・職業観を 育むキャリア教育の 充実	370	インターンシップを実施している県立学校の割合	%
	時代のニーズに 対応した教育の 充実	371	中学生の実用英語技能検定(英検3級)合格率	%
		372	高校生の実用英語技能検定(英検準2級)合格率	%
		373	先端技術に関する研修を受講した県立高等学校の教員数の累計	人
	特別支援教育の 推進・充実	374	特別支援教育の体制整備に係る講座を受講した教職員数の累計	人/年度
	主体性を持った 特色ある学校の 創造	375	学校評価(外部評価)を導入している公立学校の割合	%
学校と家庭・地域 社会との連携 推進	376	地域の窓口となる担当者を置いている公立学校の割合	%	
京都市	子どもたちが心豊か で社会性を身につけ みずからの生き方を 学ぶ	377	「おやじの会」実施校数	校園
		378	学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを見守っている	
		379	学生ボランティア活動者数	人
		380	ボランティア活動などで、子どもの社会性が高まっている	
		381	育成学級の設置が必要とされる学校への育成学級設置率	%
		382	障害のある子どもの状況に応じた養護育成教育が行われている	
		383	総合教育センター利用者数	人

自治体	政策・施策名	NO	指標	単位	
		384	学校の先生は熱心に取り組んでいる		
		385	小・中学校普通教室冷房設備設置数	室	
		386	最近の学校は施設や設備が充実している		
	生涯にわたってみずからを磨き高める		387	博物館ボランティア年間活動者数	人
			388	京都市内博物館連絡協議会加盟館数	館
		389	大学や神社仏閣、博物館など京都ならではの様々な学習機会に恵まれている		
		390	夜間開館している図書館数	館	
		391	図書館入館者数	人	
		392	図書館や色々な博物館など、いつでも学べるような環境が整っている		
		393	コミュニティプラザ施設利用者数	人	
		394	生涯学習コーディネーター委嘱者数	人	
	若者が集い能力を発揮する		395	学校や地域での取組など、幅広い世代がともに学べる機会が充実している	
			396	KYOTO 青年元気まつり(「大風流」・「成人式」)の企画運営スタッフ数	人
		397	市立高校全日制の就職率	%	
		398	ベンチャー企業支援や若者企画のイベントなど、京都は若者が活躍できる場である。		
		399	青少年活動センター利用者数	人	
400		青少年活動センター事業ボランティア数	人		
401		若者が活動する場や情報が十分提供されている			

参考資料2：フランスの指標例等

1. 年次成果計画の教育分野の体系（ミッション - プログラム - アクション）の全体

■学校教育ミッション

プログラム名と番号	アクション
140. 初等教育	01. 就学前教育
	02. 小学校教育
	03. 特殊教育(特別な配慮を必要とする教育)
	04. 教員研修
	05. 教員代替
	06. 政策推進システムと教育法監督
	07. 各種人員
141. 中等教育	01. 中学校教育
	02. 普通・技術高校教育
	03. (職業高校など)学校における職業教育
	04. 職業訓練
	05. 高校におけるバカロレア後の教育(大学校準備クラス等)
	06. 特殊教育(特別な配慮を必要とする教育)
	07. 就職支援
	08. 情報提供と進路指導
	09. 社会人教育とキャリア公認事業
	10. 教員への研修と進路指導
	11. 教員代替
	12. 各種人員
230. 学校生活	01. 学校生活と責任感の教育
	02. 健康
	03. 障害児支援
	04. 社会事業(問題児対応、社会支援等)
	05. 児童・生徒を対象としたサービス
139. 私立初等中等教育	01. 就学前教育
	02. 小学校教育
	03. 中学校教育
	04. 普通・技術高校教育
	05. (職業高校など)学校における職業教育
	06. 高校におけるバカロレア後の教育(大学校準備クラス等)
	07. 特別就学措置(障害児、学習困難児、外国人等)
	08. 児童・生徒への福祉(奨学金等)
	09. 学校運営
	10. 教員研修
	11. 教員代替
	12. 教員への支援(退職、失業等)
214. 教育施策支援	01. 教育・研究政策の政策推進システム
	02. 評価と監督
	03. コミュニケーション
	04. 法務
	05. 国際化・国際協力

プログラム名と番号	アクション
	06. 人事政策
	07. 教育政策支援機関
	08. ロジスティック・情報システム・不動産
	09. 学業修了証
	10. 海外領土の通学手段支援
143. 農業技術教育 (農業省管轄)	01. 公立高校における農業教育実践
	02. 私立高校その他の機関における農業教育実践
	03. 生徒支援(公立・私立校)(奨学金等)
	04. 能力開発と地方活性化(農業技術研修等)
	05. 公立・私立の農業技術教育のための共同支出

■ 研究・高等教育ミッション

プログラム名と番号	アクション
150. 高等教育と大学における研究	01. バカロレアから学士号までの高等教育
	02. 高等教育(修士号)
	03. 高等教育(博士号)
	04. 私立高等教育
	05. 図書館と資料
	06. 大学における生物・生物工学・医療研究
	07. 大学における数学・情報通信技術・ナノマイクロテクノロジー研究
	08. 大学における物理・化学・工学研究
	09. 大学における原子物理・ハイエネルギー研究
	10. 大学における地学・宇宙・環境研究
	11. 大学における人文科学・社会科学研究
	12. 大学における学際的研究
	13. 知識の普及と博物館
	14. 不動産管理
	15. 政策推進システムとプログラム支援
231. 学生生活	01. 直接援助(奨学金、学生手当等)
	02. 間接援助(食堂、学生寮等)
	03. 学生の健康、団体・課外活動
	04. 政策推進システムとプログラム支援

(その他のプログラムは大学以外の研究分野であるので省略する)

2. 年次成果計画の教育分野の各プログラムの目標・指標の全体

■プログラム 140 (初等教育)

目標とその評価指標	
目標	目標 1: 小学校終了時に求められる基礎能力を全児童が身につけること
評価 指標	1-1. フランス語と算数の基礎能力を小学校終了時に身につけた児童の割合
	1-2. 小学2年終了時に共通基礎第1段階の3つの能力を身につけた児童の割合
	1-3. 小学5年終了時に共通基礎第2段階の能力を身につけた児童の割合
	1-4. 1年以上遅れて中学に入学した生徒の割合
	1-5. ドイツ語を学んだ児童の割合
	1-6. 留年率
目標	目標 2: 問題のある地区の児童や特殊教育が必要な児童の学業成功を推進すること
評価 指標	2-1. フランス語と算数の基礎能力を小学校終了時に身につけた児童の割合: 優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の比率
	2-2. 小学2年終了時に共通基礎第1段階の3つの能力を身につけた児童の割合: 優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の比率
	2-3. フランス語と算数の基礎能力を小学校終了時に身につけた児童の割合: 優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の比率
	2-4. 少なくとも1年遅れで中学に入学した生徒の割合: 優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の比率
	2-5. 「成功野心網」、「学校成功網」、優先校以外の1クラス当たりの生徒数の差
	2-6. 小学校における障害児の就学と学業成功の進展
目標	目標 3: 質的に適正な教員を持つこと
評価 指標	3-1. 過去5年間に視察を受けた教員の割合
	3-2. 小学校教員によって実施された外国語教育の割合
	3-3. 教職員研修において学習困難・障害問題の研修に当てられた時間の割合
	3-4. 病欠、産休教員に対する代替教員の割合
	3-5. 代替の効率性
目標	目標 4: 予算配分の最適化によって地方格差を是正すること
評価 指標	4-1. 均衡のとれた人員配分措置を受けた大学区数
	4-2. 担任を受け持つことができる教員の割合
	4-3. 1学年が1～3クラスである小学校の割合

■プログラム 141 (中等教育)

目標とその評価指標	
目標	目標 1: 中・高終了時に求められる基礎能力レベルと、該当する学業修了証取得に最大多数の生徒を導くこと
評価 指標	1-1. バカロレア取得率
	1-2. 職業・社会的な下層家庭の子どものうち一般バカロレアを取得した生徒の割合
	1-3. 20～24歳の若者のうち高校終了時の学業修了証を少なくとも1つ取得した者の割合
	1-4. ブルヴェ(中学修了証)取得率 ⁶⁰
	1-5. 中学終了時点でフランス語と数学の基礎能力を身につけた生徒の割合
	1-6. 中学終了時点で共通基礎を身につけた生徒の割合
	1-7. 普通科、技術科の高校1年生のうち普通バカロレアまたは技術バカロレアを取得した割合

⁶⁰ 中学課程を終了したことを証明する学業修了証。中学4年の平常点と4年終わりのテストによって採点される。

目標とその評価指標	
	1-8. 職業科の高校1年生のうち職業バカロレアを取得した割合
	1-9. 普通科理系コースまたは技術科科学技術コースを取った高校3年生のうち女子生徒の占める割合
	1-10. 普通科、技術科の高校3年生(最終学年)のうち普通科理系コースまたは技術科科学技術コースを取った生徒の割合
	1-11. ドイツ語を学習する生徒の割合
	1-12. 留年率
目標2:問題のある地区の生徒、特殊な教育ニーズを必要とする生徒の学業成功を推進すること	
評価指標	2-1. 中学終了時点で共通基礎を身につけた生徒の割合:優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の比率
	2-2. 中学終了時点でフランス語と算数の基礎能力を身につけた生徒の割合:優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の比率
	2-3. ブルヴェ取得率:優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の比率
	2-4. 中学における1クラス当たりの生徒数の差:優先校以外に対する「成功野心網」、及び優先校以外に対する「学校成功網」の人数
	2-5. 中学における障害児の就学と学業成功の推進
目標3:職業教育のあり方を多様化すること	
評価指標	3-1. 職業訓練による資格〔職業適性証(CAP)、職業教育修業免状(BEP)、職業バカロレア、高度技術教育修業免状(BTS)〕の取得率 ⁶¹
	3-2. 職業訓練生と学校通学生の間のCAP、BEP、BTS合格率の差
	3-3. 16歳以上の若者を対象とした就職・学業復帰促進事業(Mission generale d'insertion:MGI)の効果(MGIに参加した若者のうち就職あるいは学業に復帰した若者の割合) ⁶²
目標4:高校終了者の進学または就職を促進すること	
評価指標	4-1. 新規バカロレア取得者の高等教育進学率
	4-2. 技術バカロレア取得者の高等技術者セクション(STS)進学率 ⁶³
	4-3. 高校を終了した現在25～49歳の人(高等教育進学者は除く)のうち、高校卒業7ヶ月後に就職した人の割合(学業修了証別)
目標5:生涯教育の発展に寄与すること	
評価指標	5-1. 職業経験公的認定証政策の恩恵を受けた人のうち免状を得た人の割合 ⁶⁴
目標6:質的に適正な教員を持つこと	
評価指標	6-1. 過去5年間に視察を受けた教員の割合
	6-2. 病欠、産休教員に対する代理教員の割合
	6-3. 代替の効率性
	6-4. 教員採用試験で受けた教科とは別の教科を中学で教えている教員の比率
目標7:予算の最適配分により地方ごとの公正化を推進すること	
評価指標	7-1. 均衡のとれた人員配分措置を受けた大学区数
	7-2. 教員が行うべき授業時間に対して実際に授業を行った割合
	7-3. 授業が行われなかった割合

⁶¹ 高度技術教育修業免状(brevet de technicien supérieur :BTS)とは、バカロレア或いはそれに相当する学業修了証を取得した後、高校或いは職業訓練センターにおいて2年間の教育・研修を受けて取得する技術教育修業免状である。技術分野は製造、サービス、医療、工芸など。

⁶² 就職・学業復帰促進事業(Mission generale d'insertion:MGI)とは、生徒が学業修了証や職業教育証を取得せずに退学するのを防止するために、その生徒が就職を前提とした職業訓練を始めるか学業に復帰するのを支援する事業である。

⁶³ 高等技術者セクション(Section de techniciens supérieurs:STS)とは、高等技術者修業証(BTS)を取得するためのセクションである。

⁶⁴ 職業経験公的認定証(Validation des acquis de l'experience:VAE)とは、職業経験をある程度積んだ人がその能力を公式に学業修了証に匹敵するものとして国から認められること。申請後、書類選考と面接を経て取得できる。

目標とその評価指標	
	7-4. 生徒数の少ない(200人未満)中学、職業高校の割合
	7-5. 10人以下の生徒に対して行われた授業の割合

■プログラム 230 (学校生活)

目標とその評価指標	
目標 1: 学校とその義務を尊重すること	
評価指標	1-1. 生徒の欠席率
	1-2. 通告された重大な暴力事件の割合
目標 2: 児童・生徒の健康を増進すること	
評価指標	2-1. 6歳(小学校1年生)で健康診断を受けた児童の割合
目標 3: 責任感と集団生活の学習を促進すること	
評価指標	3-1. 中学校において応急措置を学んだ証明書を取得した生徒の割合
	3-2. 「高校生活委員会」の選挙に参加した高校生の割合
	3-3. 学校のスポーツ協会のライセンスを取得した生徒の割合
目標 4: 特別な教育配慮を必要とする児童・生徒の学校生活の質改善に貢献すること	
評価指標	4-1. 学校生活を送るための支援を受けた障害児の割合
	4-2. 優先校の児童・生徒全体に対する優先校における民生委員の割合

■プログラム 139 (私立初等中等教育 (小・中・高))

目標とその評価指標	
目標 1: 小学校終了時に求められる基礎能力を全児童が身につけること	
評価指標	1-1. 小学校2年終了時に共通基礎第1段階の3つの能力を身につけた児童の割合
	1-2. 小学校5年終了時に共通基礎第2段階の能力を身につけた児童の割合
	1-3. フランス語と算数の基礎能力を小学校終了時に身につけた児童の割合
	1-4. 私立小学校から1年以上遅れて中学に入学した生徒の割合
	1-5. 留年率
	1-6. ドイツ語を学んだ児童の割合
目標 2: 中・高終了時に求められる基礎能力レベルと、該当する学業修了証取得に最大多数の生徒を導くこと	
評価指標	2-1. 中学終了時で共通基礎能力1~7を身につけた生徒の割合
	2-2. 中学終了時でフランス語と数学の基礎能力を身につけた生徒の割合
	2-3. ブルヴェ取得率
	2-4. 高校3年生の生徒のうち、普通科理系コースまたは技術科科学技術コースを取った生徒の割合
	2-5. 普通科理系コースまたは技術科科学技術コースを取った高校3年生のうち、女子生徒の占める割合
	2-6. 20~24歳の若者のうち、高校終了時に学業修了証を少なくとも1つ取得した者の割合
	2-7. (同世代層に対する)バカロレア取得率
	2-8. 普通科、技術科の高校1年生のうち、後に普通バカロレアまたは技術バカロレアを取得した者の割合
	2-9. 職業・社会的に下層家庭の子どものうち、一般バカロレアを取得した生徒の割合
	2-10. 職業高校1年のBEPコースを取った生徒のうち、後に職業バカロレアを取得した生徒の割合
	2-11. 留年率
	2-12. ドイツ語を学習する生徒の割合

目標とその評価指標	
目標 3: 特別な教育配慮を必要とする児童・生徒の学業成功を促進すること	
評価指標	3-1. 小・中・高校における障害児の就学と学業成功の推進
目標 4: 高校終了者の進学または就職を促進すること	
評価指標	4-1. 新規バカロレア取得者の高等教育進学率
	4-2. 技術バカロレア取得者の健康科学技術分野(STS)進学率
	4-3. 高校を終了した現在 25～49 歳の人(高等教育進学者は除く)のうち、高校卒業 7ヶ月後に就職した人の割合(学業修了証別)
目標 5: 質的に適正な教員を持つこと	
評価指標	5-1. 過去 5 年間に視察を受けた教員の割合
	5-2. 病欠、産休教員に対する代理教員の実施率
	5-3. 小学校教員により外国語教育が実施された割合
	5-4. 均衡のとれた人員配分措置を受けた大学区数
	5-5. 1 学年のクラス数が 1～3 の学校の比率

■プログラム 214 (教育施策支援)

目標とその評価指標	
目標 1: 学校の年度初めの計画と運営を成功させること	
評価指標	1-1. 年度初め(9月)に空いていた教員ポスト数と空きポストの平均期間(公立校)
	1-2. 生徒の試験、教職員の採用試験の費用(受験者 1 人当たり)
	1-3. プログラム 214 のための雇用数: 全国平均に比べ大学区ごとの散らばり
目標 2: 人事管理の質を向上させること	
評価指標	2-1. 教職員に占める障害者の割合
	2-2. 優先校網に属する学校の教員の安定性(5年以内に優先校外に異動した優先校の教員)
	2-3. 各大学区の人事管理者によって管理される人員数
	2-4. 9月新任の教職員で10月に給与満額を支給されなかった者の割合
	2-5. 教科ごとの過剰な教員の割合
	2-6. 過剰な教員の再配属
目標 3: 管理費用を最適化すること	
評価指標	3-1. 教職員 1 人当たりの管理経費
	3-2. 事務職の能率(教育省、地方出先機関の職員数と経費の効率化)

3. 研究・高等教育ミッション

■プログラム 150 (高等教育と大学における研究)

目標とその評価指標	
目標 1: 質の高いニーズに応える	
評価 指標	1-1. 該当年齢層における高等教育学業修了証取得率
	1-2. 高等教育機関卒業後 3 年以内に就職した者の割合 (学業修了証の種類別)
	1-3. 該当年齢層における高等教育学業修了証別の取得割合
目標 2: 全教育課程における学業成功を増進	
評価 指標	2-1. 技術バカロレア、職業バカロレア取得者のうち、高等教育の短期職業教育 STS あるいは IUT に登録した学生の割合 ⁶⁵
	2-2. 学業修了証を取得せずに高等教育機関を退学した学生の割合
	2-3. 学士号取得者のうち、3 年間で学士号を取得した ⁶⁶ 学生の割合
	2-4. バカロレア (種類別) 保持者の DUT または BTS を取得した割合
	2-5. 単一願書システム ⁶⁷ を利用した新入生の割合
	2-6. 奨学金を受給する博士課程の学生のうち博士課程登録後 3 年以内に論文を受理された者の割合
目標 3: 教育システムを管理する	
評価 指標	3-1. 学生数が 1,000 人未満の第 2 キャンパスの割合 (第 2 キャンパスとは、高等教育機関の主たるキャンパスでない場所)
	3-2. 学生数の少ない専攻の割合 (学士・修士課程)
目標 4: 高等教育機関を生涯教育のために効率的に利用する	
評価 指標	4-1. 学業修了証取得者のうち、社会人教育によって取得した割合
	4-2. 大学と CNAM における職業経験公的認定証取得数
目標 5: フランスの高等教育の魅力の世界によりアピールし、フランスの高等教育を欧州および世界の高等教育システムに同化させる	
評価 指標	5-1. 修士・博士課程への登録者のうち、外国人学生 (フランスのバカロレア取得者でない者) の割合
	5-2. 学士・修士課程において、フランス人学生に対して外国人学生の学業修了証取得率
	5-3. 外国の大学との共同論文の数 (修士・博士課程)
目標 6: 教育と研究のための資料へのアクセスを最適化する	
評価 指標	6-1. 図書館において利用者 1 人当たりの週に利用可能な時間数
	6-2. 図書館登録者の図書館利用率
	6-3. コンピュータによる資料閲覧: ダウンロードされた資料数と利用者の満足度
目標 7: 科学知識の水準を国際最高レベルにする	
評価 指標	7-1. フランスの高等教育機関による参考文献発表の割合 (欧州全体に対して、世界全体に対して)
	7-2. フランスの高等教育機関の科学界での認知度 (論文の言及頻度)
目標 8: 大学における研究を活性化する	
評価 指標	8-1. フランスの高等教育機関のテーマ別科学研究の活性化 (優先分野における全記事・論文のうち仏高等教育機関によるものの割合)

⁶⁵ 技術短期大学 (instituts universitaires de technologie: IUT) は通常 2 年間で技術短大修了証 (diplôme universitaire de technologie: DUT) の取得を準備する短大。さらに学業を継続し、職業学士号や高等技術者修業免状 (brevet de technicien supérieur: BTS) を取得することも可能。

⁶⁶ フランスの大学では、学士号は通常 3 年間で取得する。

⁶⁷ 単一願書 (Dossier unique de candidatures) とは、全高等教育機関がその教育内容や卒業後の就職状況などについての最大限の情報を進学希望の高校生に提供し、高校生が自分の希望する進路を選択できるように支援するシステム。ナント大学区で実験的に導入されて成功を収め、2009 年 9 月から全国で実施される予定。

目標とその評価指標	
目標 9: 研究成果の価値付けと移転によって国の経済競争力の向上に貢献する	
評価 指標	9-1. 欧州および世界の特許申請全体のうち、フランスの高等教育機関によるものの割合
	9-2. フランスの高等教育機関の研究資金のうち、知的財産使用料の名目でもたらされた資金の割合
	9-3. フランスの高等教育機関の研究資金のうち、企業との共同研究契約によってもたらされた資金の割合
目標 10: フランスの高等教育機関による研究の国際的魅力の向上に貢献する	
評価 指標	10-1. フランスの高等教育機関の魅力(研究者のうち外国人の割合)
目標 11: 「研究の欧州」を強化する	
評価 指標	11-1. 欧州連合の R&D 計画におけるフランスの高等教育機関の参加率
	11-2. 欧州連合の R&D 計画において、フランスの高等教育機関が調整役として参加した割合
	11-3. フランスの高等教育機関の研究論文のうち、欧州連合(25ヶ国)の国と共同発表したものの割合
目標 12: 高等教育機関の運営と不動産資産を最適化する	
評価 指標	12-1. 自己評価システムまたは質の保証に関する制度を有する高等教育機関の割合(教育・研究方針、管理運営等)
	12-2. サービス提供によって得られた自己資金額
	12-3. 高等教育機関登録費以外の運営収入のうち、サービス提供によって得られた自己資金の割合
	12-4. 高等教育機関施設(建物)の使用率

■プログラム 231 (学生生活)

目標とその評価指標	
目標 1: 様々な社会階層の人が高等教育にアクセスできる均等な可能性を促進する	
評価 指標	1-1. 20～21 歳の若者の高等教育進学率(社会階層別)
	1-2. 学士・修士・博士号の各レベルの学生のうち下層社会層出身者の占める割合
	1-3. 学士・修士号取得において、奨学金の非受給者と受給者の割合
	1-4. 11 月と 12 月の(社会階層の基準による)奨学金支払率
目標 2: コストの最適化を図りつつ、学生生活の条件を向上させる	
評価 指標	2-1. 学生の住居需要のカバー率(奨学金受給学生 100 人に対して学生寮の部屋がいくつあるか)
	2-2. 学生寮と学生食堂の満足度
	2-3. 学生寮1床のコスト、学生食堂 1 食のコスト
目標 3: 健康面での予防を促進する	
評価 指標	3-1. 学士課程の学生のうち過去 12 ヶ月に健康診断を受けた者の割合

4. 年次成果報告の教育分野の評価結果（定性的・定量的）の一部（代表例）

中等教育プログラム目標 1 指標 3:

20～24 歳の若者のうち高校終了時に学業修了証を少なくとも1つ取得した者の割合

	単位	2005 年 達成値	2006 年 達成値	2007 年 予想値 PAP 2007 年	2007 年 修正さ れた予 想値	2008 年 予想値	2010 年 目標値
20～24 歳の若者のうち 高校終了時の学業修了 証を少なくとも 1 つ取 得した者の割合	%	83.2				84	85

出典:2008 年度 PAP

中等教育プログラム目標 1 指標 2:

職業・社会的な下層家庭の子どものうち一般バカロレアを取得した者の割合

	単位	2005 年 達成値	2006 年 達成値	2007 年 予想値 PAP 2007 年	2007 年 修正さ れた予 想値	2008 年 予想値	2010 年 目標値
職業・社会的な下層家 庭の子どものうち一般 バカロレアを取得した 者の割合	%	17.4	18.1	18.4	18.4	18.8	19.7

出典:2008 年度 PAP

中等教育プログラム目標 3 指標 1:

職業訓練による資格〔職業適性証(CAP)、職業教育修業免状(BEP)、職業バカロレア(BTS)〕の取得率

	単位	2005年 達成値	2006年 達成値	2007年 予想値 PAP 2007年	2007年 修正さ れた予 想値	2008年 予想値	2010年 目標値
レベル V	%						
レベル IV	%						
レベル III	%						

注：この指標は開発中である。PAP2009年には統計可能になる予定である。

出典：2008年度 PAP

初等教育プログラム目標 1 指標 4:

1年以上遅れて中学に入学した生徒の割合

	単位	2005年 達成値	2006年 達成値	2007年 予想値 PAP 2007年	2007年 修正さ れた予 想値	2008年 予想値	2010年 目標値
1年以上遅れて中学に 入学した生徒の割合	%	17.9	16.9	16	16	15	13

出典：2008年度 PAP